

TOKYO働き方改革宣言

・従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月29日
有限会社モンレーヴ

目 標

働き方の改善

・現在特段の長時間労働はないが、私生活と仕事の両立ができるよう一層働きやすい職場環境の構築を目指します。残業が発生する月においても1か月45時間以上としないようにします。

休み方の改善

・全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

・多様な働き方を推進するためテレワーク制度、在宅勤務制度、勤務間インターバル制度を導入し運用します。

休み方の改善

・年次有給休暇の取得を推進するために、年次有給休暇の計画的付与制度を導入し運用します。